

専決処分(平成22年度補正予算)の概要

今回の補正予算は、平成21年度の国民健康保険事業特別会計において収支不足が見込まれたことから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成22年度予算の繰上充用により対応するため、平成22年5月28日に専決処分したものである。

1 規 模

補正予算の規模	75億4,000万円
特別会計	75億4,000万円
補正後の予算規模	7,281億3,800万円
特別会計	3,110億6,000万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	金額	内 容
1 国民健康保険特別会計	7,540,000	1 繰上充用金 7,540,000 保険料の減収や収支不足分に対する一般会計からの法定外繰出しを取りやめたことなどにより、平成21年度に収支不足が見込まれたことから、平成22年度の歳入を繰上げて充用

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
特別 会計	国民健康保険事業	84,586,788	7,540,000	92,126,788	諸収入	7,540,000
	計	303,520,043	7,540,000	311,060,043		